

揖斐川町議会だより

第2回揖斐川町議会定例会開かれる

新しい議会構成決まる

平成18年第2回揖斐川町議会定例会が、3月7日(火)から15日(水)までの9日間にわたり開催されました。初日には、正副議長の選挙、常任委員会委員の選任などが行われ、新しい議会構成が決まりました。本定例会に提出されました案件は、予算案件31件、条例案件19件、人事案件3件、その他(指定管理等)32件の85件で、いずれも原案のとおり可決されました。

ごあいさつ

議長 清水 政則
副議長 宗宮 哲哉

この度、議員各位のご推挙をいただき、議長、副議長に就任致しました。

身に余る光栄であり、心から感謝申し上げますとともに、責任の重さを感じております。

さて、合併後二年目を迎え、多くの課題が山積みの中、厳しい行財政ではありますが皆様方の負託とご期待に沿うべく、議会の役割を真摯に受け止め、町政の発展に全力を傾注してまいりたいと存じます。今後とも、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。

新年度予算は、特別委員会で審査

議会初日には、町長より平成18年度一般会計予算及び特別会計予算等、合計80件について、所信表明及び提案説明が行われ、そのうち新年度予算等予算案件31件、条例案件19件、その他22件、合計72件が各委員会に付託され、規約変更案件等8件が可決され散会しました。本会議の終了後は、予算特別委員会が開催され、新年度予算21件、平成17年度補正予算10件について、長時間にわたり審査されました。

翌日からは、初日の委員会付託を受けて、8日(水)に総務文教常任委員会、9日(木)に健康福祉常任委員会、13日(月)に産業建設常任委員会が開催され、慎重に審査されました。

14日(火)には、一般質問が行われ、議員5名が町政について質問しました。

最終日となる15日(水)には、各委員会に付託されました案件について、常任委員長から審議の結果が報告され、質疑・討論のあと採決が行われました。

また、同日、道路特定財源の堅持に関する意見書の提出について他、5件が追加で上程されました。

本定例会で、可決されました議案は、次のとおりです。

(新議会の構成は、前回の広報に掲載しています。)

主な議案と内容

◎揖斐川町内部組織設置条例の一部を改正する条例について

行政組織を現行の5部体制が総務部、住民福祉部、産業建設部の3部に改正されました。

◎揖斐川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

町長、助役、収入役の給料月額がそれぞれ、3万円、2万円、1万5千円、減額改正されました。

◎揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員に準じて、各給料表の級構成及び号級構成が改められ、給料月額が改正されました。

◎揖斐川町特別会計条例の一部を改正する条例について

特別会計に、揖斐川町個別排水事業特別会計が追加されました。

◎揖斐川町基金条例の一部を改正する条例について

積立基金として設置してある揖斐川町中山間地域振興基金が廃止されました。

◎揖斐川町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

岐阜県福祉医療制度の改正に伴い、新たに精神障害者及び父子家庭を対象に加え、また、入院時食事療養費標準負担額の助成が廃止されました。

◎揖斐川町すこやかベビー祝金条例の一部を改正する条例について

少子化対策の一環として、児童の健全な育成を図るため、祝い金支給対象者が揖斐川町居住者全員に拡大されました。

◎揖斐川町簡易水道施設設置条例の一部を改正する条例について

谷汲簡易水道施設と赤石簡易水道施設の統合事業完了に伴い、名称、給水人口、1日最大給水量の改正が行われました。

◎揖斐川町国民保護対策本部及び揖斐川町緊急対処事態対策本部条例の制定について

武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律に基づき、揖斐川町国民保護対策本部及び揖斐川町緊急対処事態対策本部に関し、必要な事項が定められました。

◎揖斐川町国民保護協議会条例の制定について

武力攻撃事態等における国民保護の

ための措置に関する法律に基づき揖斐川町国民保護協議会の組織及び運営に関し、必要な事項が定められました。

◎揖斐川町三倉特産品加工・文化伝承施設の設置及び管理に関する条例の制定について

旧久瀬村の三倉地区に「特産品加工・文化伝承施設」を整備することに伴い、同施設の設置及び管理について、必要な事項が定められました。

◎揖斐川町谷汲観光駐車場の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について

揖斐川町谷汲観光駐車場は、従来「管理委託制度」により運営されてきましたが、イベント会場、地域の行事、難場所等として、多面的利活用が想定されるため、町が主体的に管理するよう条例が改正されました。

◎揖斐川町複合集会施設他7件の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について

指定管理者制度に伴い、公の施設8件の設置及び管理について、必要な事項を定めるため、条例の全部が改正されました。改正されました施設は、次のとおりです。

- ・揖斐川町複合集会施設
- ・揖斐川町多目的集会施設
- ・揖斐川町地区集会施設

- ・揖斐川町谷汲地区集会施設
- ・揖斐川町転作定着化研修施設
- ・揖斐川町農事集会研修施設
- ・揖斐川地域研修センター
- ・揖斐川町谷汲トレイルセンター

◎揖斐川町かすがモリモリ村リフレックス館ほか3施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に株式会社サンシャイン春日が指定されました。

◎揖斐川町貝月森林総合利用施設ほか2施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に財団法人グリーンステージ久瀬が指定されました。

◎揖斐川町藤橋新山村振興等農林漁業特別対策施設ほか3施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に財団法人ふじはしが指定されました。

◎揖斐川町情報バリアフリー・テレワークセンターの指定管理者の指定について

同施設の指定管理者にデジタルアクト谷汲が指定されました。

◎揖斐川町教育交流施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に財団法人ふじはしが指定されました。

◎揖斐川町心身障害者小規模授産所の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に社会福祉法人大和社会福祉事業センターが指定されました。

◎揖斐川町介護予防拠点施設しずやまの指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に社会福祉法人樹心会が指定されました。

◎揖斐川町谷汲デイサービスセンターほか3施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に揖斐川町社会福祉協議会が指定されました。

◎揖斐川町レクリエーション施設山びこの郷ほか1施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に社団法人地域医療振興協会が指定されました。

◎揖斐川町春日診療所ほか2施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に社団法人地域医療振興協会が指定されました。

◎揖斐川町坂内ライズセンターの指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に特定非営利活動法人アグリ・チャレンジさかうちが

指定されました。

◎揖斐川町総合営農指導拠点施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者にいび川農業協同組合が指定されました。

◎揖斐川町脛永農林水産物販売所の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に脛永やさい生産組合が指定されました。

◎揖斐川町木曾屋地区農林水産物直売施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に谷汲木曾屋区が指定されました。

◎揖斐川町坂内新規作物導入支援施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に農家組合わかみ五彩が指定されました。

◎揖斐川町谷汲観光資料館ほか3施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に社団法人谷汲観光協会が指定されました。

◎揖斐川町坂内産地形成促進施設の指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に特定非営利活動法人アグリ・チャレンジさかうちが指定されました。

◎揖斐川町坂内バイクランドセンターハウスの指定管理者の指定について

同施設の指定管理者に川上区自治会が指定されました。

◎揖斐川町第1次総合計画基本構想の策定について

まちづくりの基本理念を「地域の自立」と定め、町の将来像を「自然と歴史が育むふれあいと活力のある健康文化都市」とし、今後10年間の基本構想について議決されました。

◎揖斐川町過疎地域自立促進計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法の規定により計画の変更について議決されました。

◎揖斐川町谷汲岐礼地区辺地総合整備計画の変更について

◎揖斐川町谷汲高科地区辺地総合整備計画の変更について

辺地にかかる公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、計画の変更について議決されました。

◎岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について

市町村合併により、羽島郡柳津町、

土岐郡笠原町、養老郡上石津町及び安八郡墨俣町が当組合から脱退することに伴い、規約が変更されました。

◎大垣衛生施設組合規約の変更について

大垣市議会委員会条例の改正に伴い、当組合の組織及び議員の選任方法を変更するため、規約が変更されました。

◎西濃環境整備組合規約の変更について

大垣市議会委員会条例の改正に伴い、当組合の組織及び議員の選任方法を変更するため、規約が変更されました。

◎揖斐郡消防組合規約の変更について

岐阜県から「火薬類取締法」高圧ガス保安法「ガス事業法」及び「液化ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく事務について、権限の委譲を受け、当組合で事務の協同処理を行うため規約の変更が行われました。

◎揖斐広域連合規約の変更について

介護保険法の改正により、地域支援事業が創設され、同事業に係る経費の構成町の負担分を追加するため、規約が変更されました。

◎揖斐川町教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に、中川楨雄さん(西横山)を任命することに同意されました。

◎工事請負契約の変更について

次の工事について、工事請負契約を変更することが議決されました。

- ・清水地区農業集落排水事業管路施設 工事H17・1工区
- ・清水地区農業集落排水事業管路施設 工事H17・2工区

◎揖斐川町助役の選任について

揖斐川町助役に、富田和弘(房島)を選任することに同意されました。

◎揖斐川町副収入役設置条例の制定について

町に副収入役が設置されることになりました。

◎道路特定財源制度の堅持に関する意見書について

道路整備を緊急かつ計画的に行うためには、道路特定財源の確保は必要不可欠であり、一般財源化することなく、すべて道路整備に充当すべきとして、国の道路特定財源制度を堅持するとともに、遅れている地方の道路整備に積極的に充当されるよう意見書を提出することとなりました。

◎常任委員会委員の選任について

◎議会運営委員会委員の選任について
任期満了に伴い、新たに委員が選任されました。構成委員は、前回の広報のとおりです。

◎予算特別委員会の設置について

一般会計等の予算案件について議員全員で組織する予算特別委員会を設置し、審議することとなりました。

◎平成18年度揖斐川町土地開発公社事業計画及び予算の報告について

平成18年度の事業計画及び予算について地方自治法の規定により報告されました。

◎平成18年度揖斐川町一般会計予算及び特別会計予算について

議決しました一般会計及び特別会計は、次のとおりです。(詳細は、広報4月号を参照ください。)

- ・平成18年度揖斐川町一般会計予算
- ・平成18年度揖斐川町国民健康保険特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町老人保健医療特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町谷汲中央診療所特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町大和簡易水道特別会計予算

別会計予算

- ・平成18年度揖斐川町脛永簡易水道特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町市場簡易水道特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計予算

別会計予算

- ・平成18年度揖斐川町北部簡易水道特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町北方財産区特別会計予算

別会計予算

- ・平成18年度揖斐川町大和財産区特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町谷汲財産区特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町長瀬財産区特別会計予算

別会計予算

- ・平成18年度揖斐川町横蔵財産区特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町観光事業特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計予算

別会計予算

- ・平成18年度揖斐川町公共下水道事業特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町杉原地域土地取得等特別会計予算
- ・平成18年度揖斐川町個別排水事業特別会計予算

別会計予算

- ・平成18年度揖斐川町上水道事業会計予算

◎平成17年度揖斐川町一般会計補正予算及び特別会計補正予算について

主な内容は、勸奨退職による退職手当組合負担金の増額、観光開発特別会計繰出金の増額の他、事業内容の確定や入札差金、事務費の節減による減額等により、総額4億7500万円の減額が行われました。

特別会計については、年度内の執行見込みを勘案し所要の補正を行い、9特別会計合わせて、1億6870万9千円の減額が行われました。補正のありました特別会計は、次のとおりです。

- ・平成17年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町谷汲中央診療所特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町大和簡易水道特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町脛永簡易水道特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町北部簡易水道特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町杉原地域土地取得等特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町個別排水事業特別会計補正予算
- ・平成17年度揖斐川町上水道事業特別会計補正予算